

経 済 建 設 常 任 委 員 会

1. 日 時 平成31年3月13日（水）
午前9時31分 開会 午後0時07分 閉会
2. 場 所 第4委員会室
3. 出席委員 高野哲郎委員長、浅村起嘉副委員長、井田秀喜委員、二木攻委員、
橋本米子委員、表靖二委員、浅野清利委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員会の議題
＜にぎわい交流部＞
【観光文化課】
議案第15号 小松市伝統的建造物群保存地区保存条例について
議案第17号 小松市文化財保護条例の一部を改正する条例について
＜報告事項＞
 - ・ 県立航空プラザの利用状況について
 - ・ 博物館・美術館の展覧会について
 - ・ ゴールデンウイーク10連休における観光・文化施設スポーツ施設の対応について【埋蔵文化財センター】
＜報告事項＞
 - ・ 南野台遺跡地元現地見学会（説明会）の開催について【スポーツ育成課】
議案第32号 小松市スポーツ賞条例の一部を改正する条例について
＜報告事項＞
 - ・ 大倉岳高原スキー場の利用実績について
- ＜産業未来部＞
＜報告事項＞
 - ・ 10連休の対応について【商工労働課】
＜報告事項＞
 - ・ 最近の雇用・労働情勢について
 - ・ こまつくらししごとサポートアプリについて
 - ・ （仮称）小松市プレミアム商品券事業について

<都市創造部>

【まちデザイン課】

<報告事項>

- ・小松市都市計画マスタープラン見直しについて
- ・小松市立地適正化計画について
- ・第20回こまつまちなみ景観賞について

【緑花公園センター】

<報告事項>

- ・小松市緑の基本計画について（骨子案）
- ・フローラルこまつについて

【道路河川課】

<報告事項>

- ・平成30年度除雪について

【建築住宅課】

議案第29号 小松市営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第30号 小松市建築基準条例の一部を改正する条例について

報告第1号 専決処分報告について中

専決第5号 小松市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例

<報告事項>

- ・小松市住宅マスタープランについて

・陳情審査（1件）

陳情第1号 「奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書」

陳情者 一般社団法人 日本熊森協会

会長 室谷 悠子

6. 委員長報告の要旨

■議案第15号 小松市伝統的建造物群保存地区保存条例について

大文字町が伝統的建造物群保存地区に相応しい価値を備えているとの評価を受け、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を進める上での手続きを条例において定めるものであります。条例には、建築物等の現状変更の規制や罰則なども規定されており、住民の生活に大きく影響する内容もあるため、住民の同意の上での適用が必要であり、その手続きも段階的に行っているとのことです。今後、保存審議会において審議し、大文字町の保存計画を具体的に策定するとのことありますので、住民の多くの方に理解していただきながら、丁寧な対応に努めるよう求める意見が出されました。

■こまつくらし・しごとサポートアプリについて

先日行われた本アプリのデモンストレーションについての報告があり、今後も関係機関と連携し、アプリ登録者2,000人、参加企業120社という目標に向け、力を入れていきたいとのことでし

た。人材不足が続く中、幅広い世代に活用されるアプリとなるよう、引き続き普及拡大に努めるよう求める意見が出されました。

■小松市立地適正化計画について

人口減少、少子長寿社会に対応したまちづくりを進める中、都市機能誘導区域を策定していましたが、今回、住宅と居住に関わる医療、福祉、商業施設等の生活便利施設がまとまって立地するよう、緩やかに誘導を図り、公共交通と連携したまちづくりを推進するため、立地適正化計画の中に、新たに「居住誘導区域」を策定するということでもあります。行政コスト面からも適正なエリアでのまちづくりの推進は当然のことではありますが、人口動態や各地域の様々な動向に常に注視し、適宜、計画を見直していくようにとの意見が出されました。

■小松市都市計画マスタープランをはじめとする様々なプランについて

小松市都市計画マスタープランは、上位計画である「NEXT10年ビジョン」と整合性を図るため、新駅構想が計画に反映されており、小松市緑の基本計画や小松市住宅マスタープランにも同様に、新駅についての構想が描かれております。新駅はあくまで構想段階であるとの説明は受けましたが、影響が大きい事柄であることから、しっかりと議会に説明するように求めたものがあります。